

令和2年2月20日

学生、職員 各位

国立大学法人上越教育大学
危機管理室長

【重要】新型コロナウイルス感染症の予防対策について

新型コロナウイルスによる感染症については、国内においても感染事例が相次いで報告されており、今後は、国内での感染をできる限り抑えることが重要となってきました。

そのため、発熱等の風邪の症状があるときは、無理をせずに自宅で休養するようにしてください。

また、幼児、児童、生徒、学生にそのような症状が見られるときは、休養するよう指導してください。

学年末を迎え、旅行等の機会も増えることと思われませんが、多くの人が集まるイベントや行事等に参加する場合は、各自が咳エチケットや頻繁な手洗いなどを心がけてください。

なお、下記のような症状が見られる場合は、各都道府県で設置する「帰国者・接触者相談センター」に電話相談されるようお願いいたします。

記

- 1 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- 2 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

《上越市の「帰国者・接触者相談センター」窓口》

上越保健所 （平日 8:30～17:15）025-524-6134

（夜間・休日）025-526-9317

<関連情報ホームページ>

（咳エチケットについて：厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

（新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（内閣官房HP））

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

（外務省海外安全ホームページ）

<http://www.anzen.mofa.go.jp>（PC版、スマートフォン版）

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（モバイル版）

（文部科学省ホームページ）

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

（学校において予防すべき感染症の解説：日本学校保健会ホームページ）

<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/211>

（新型コロナウイルス感染症について：新潟県ホームページ）

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenko/bukan-haien.html>

【本件担当】

総務課総務チーム（法規担当）

電話：025-521-3212／E-mail：houki@juen.ac.jp